

「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(原案)に対する意見・情報等と滋賀県の考え方(案)」および「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(案)」の修正について

1 「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(原案)に対する意見・情報等と滋賀県の考え方(案)」および基本計画(案)への意見

- ・有機 JAS 認証の取得は、オーガニック農業全体の PR や有利販売を行う上で有効であることから「必要」ではなく「有効」ではないか。
- ・第 3 次食育推進基本計画では、学校教育活動全体で食育を推進することとなっているため、学校給食時に限定するべきではない。
- ・各主体の役割についての表現が上から目線に感じるので改めてはどうか。

2 「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(原案)に対する意見・情報等と滋賀県の考え方(案)」の修正

いただいた御意見等を踏まえ、別添(資料 4-②)のとおり「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(原案)に対する意見・情報等と滋賀県の考え方(案)」を修正します。

3 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(案)

いただいた御意見等を踏まえ、別添(資料 4-③)のとおり「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画(案)」を取りまとめました(※修正箇所は着色)。

4 今後の予定

令和 5 年 3 月下旬 「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」策定・公表